資料２

コミュニティバス運賃改定について

御所市では令和５年１月11日からの実証運行を経て令和７年４月１日からは本格運行を開始しました。実証運行開始から今日にかけて運賃の見直しは一度も行っていませんでしたが現行の運賃形態では障害者及び付添人の経済的負担が大きいため、経済的負担を軽減すべく令和９年４月１日より障害者割引を導入したくお諮りいたします。

令和９年３月31日まで

運賃	・1回1乗車200円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円） ・小学生以下は無料

令和９年４月１日から

運賃	・1回1乗車200円（65歳以上の市民、運転免許証を自主返納された市民並びに障害者及び障害者と同乗する付添人1人までは100円） ・小学生以下は無料